

平成24年度「屋外広告物適正化旬間」の取組内容（2）

【イベント等の主な取組事例】

① 違反屋外広告物の除却

[8] 「平成24年度違反屋外広告物県内一斉除却キャンペーン」（神奈川県・鎌倉市）

[15] 「平成24年度共同除却キャンペーン」（東京都・各区市）

② 屋外広告物の適正化に向けた普及啓発

[13] 「平成24年度屋外広告物美化キャンペーン」（千葉県・千葉市・船橋市・柏市）

③ 良好な屋外広告物の表彰

[7] 「金沢市まちなみ広告景観賞」（金沢市）

④ その他

[48] 「屋外広告物関係者研修会」（長崎県・佐世保市）

[8]「平成24年度違反屋外広告物県内一斉除却キャンペーン」(神奈川県・鎌倉市)

日時

平成24年8月20日

主催

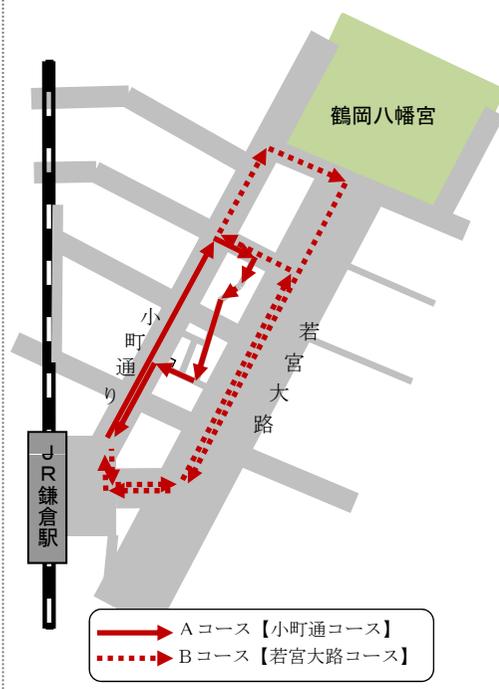
神奈川県・鎌倉市

後援

なし

取組場所

小町通り及び若宮大路周辺



取組概要

「屋外広告の日(9月10日)」を中心とした神奈川県内の一斉除却キャンペーンの一環として、鎌倉市では鎌倉市違反屋外広告物除却協力員(市民)や関係業界団体、関係行政機関が協力し、違反屋外広告物除却キャンペーンを実施。屋外広告物制度の普及・啓発を図るとともに、まちの美観維持とイメージアップを目指す。

[平成24年度の取組状況]



開会式の様子



観光客の多い表通りを対象に
キャンペーンを実施

平成24年度の違反屋外広告物除却キャンペーンにおいては、計44名の参加により、小町通り及び若宮大路周辺において、路上に置かれた看板等の移動及び撤去指導を実施。

【協力団体等】

鎌倉市違反屋外広告物除却協力員、(社)神奈川県宅地建物取引業協会鎌倉支部、(株)NTT東日本一神奈川、東京電力(株)藤沢支社、JR鎌倉駅、鎌倉警察署、神奈川県都市整備課、鎌倉市関係各課

問い合わせ先

鎌倉市まちづくり景観部都市景観課 (tel/ 0467-61-3477)

参考URL

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/keikan/zyokyaku01.html>

[15]「平成24年度共同除却キャンペーン」(東京都・各区市)

日時

平成24年9月1日～10月31日

主催

東京都(各区市)

後援

警視庁, 都民全体(商店街等), 東京電力(株), NTT(株), 各国都区市道路管理者, (社)東京都宅地建物取引協会, (社)日本不動産協会 東京都本部, 日本貸金業協会 東京都市部, (社)東京屋外広告協会, 東京屋外広告美術協同組合, (社)全日本ネオン協会

取組場所

都内全域(25区市)



取組概要

東京都、区、市、道路管理者、警察、民間事業者、都民等が共同で、道路内の電柱等に放置された捨て看板、はり紙、はり札、広告旗、立看板等を集中的に除却するキャンペーンを実施。

[平成23年度の取組状況]



器具を使用した除却作業

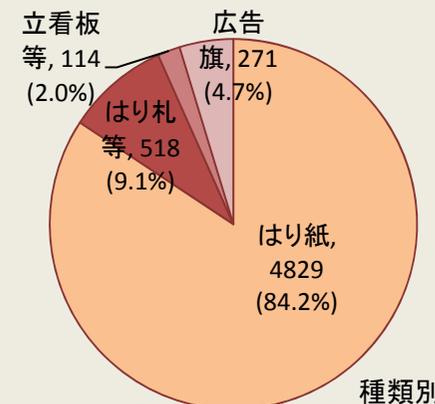
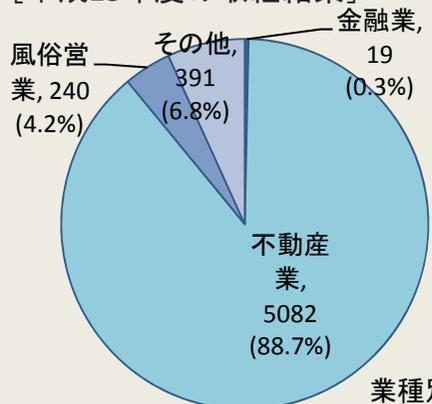


開会時の様子



溶剤を使用した除却作業

[平成23年度の取組結果]



除却したはり紙等の内訳

○全除却枚数は前年度と比較して増加

平成23年度 5,732枚
平成22年度 5,186枚

○業種別の傾向では、不動産業の枚数が増加し、金融業・風俗営業の枚数が減少

問い合わせ先	東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課 (tel/ 03-5388-3335)
参考URL	http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2012/08/20m8g100.htm

[13]「平成24年度屋外広告物美化キャンペーン」(千葉県・千葉市・船橋市・柏市)

日時

平成24年9月22日

主催

屋外広告物美化キャンペーン実行委員会(千葉県、千葉市、船橋市、柏市、千葉県屋外広告美術協同組合)

後援

なし

取組場所

JR京葉線海浜幕張駅 南口広場



取組概要

屋外広告物に関する普及啓発を行い、理解を深めると共に、良好な景観の形成と公衆への危害の防止に努め、地域の活性化を図るため、「よい景観、みんなで創ろう、素敵なサインとまちづくり」をテーマに掲げ、以下の取組によるキャンペーンを実施。

- ポスター掲示
良質な屋外広告物の啓発を目的とし、屋外広告物掲出にあたってのルールを解説するポスターを掲示。
- パネル展示
関東地区連広告美術コンクール参加作品及び千葉県屋外広告美術協同組合員の出品作品を展示。
- 一般の方へのアンケート実施
屋外広告物に対するアンケートを実施し、アンケート協力者へ普及啓発リーフレット、花苗、風船等を配布。

[平成23年度の取組状況]



パネル展示・ポスター掲示



アンケートの実施

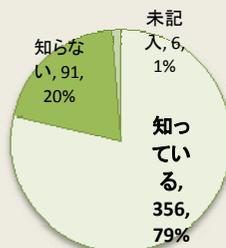


千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」も参加

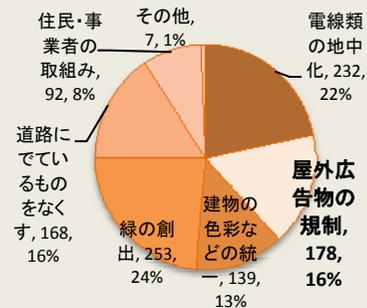
駅前広場で様々な取組を一齐に実施

一般の方へのアンケートの結果(抜粋)(回答者453人)

■ 広告物を表示(設置)するにあたり、許可や届出が必要であることをご存知ですか?



■ きれいなまち並みをつくるには、何をしたらいいと思いますか? (複数回答可)



問い合わせ先	屋外広告物美化キャンペーン実行委員会(千葉県屋外広告美術協同組合) (tel/ 043-225-7911)
参考URL	-

[7]「金沢市まちなみ広告景観賞」(金沢市)

日時

平成24年9月予定

主催

金沢市

後援

なし

取組場所

金沢市全域



過去の受賞例

取組概要

屋外広告物条例の許可基準を満たすのみにとどまらず、許可申請の事前審査において、屋外広告物審査会で指摘された事項(色彩・意匠等)に積極的に対応し、計画を変更するなど、金沢の広告景観の向上に大きく貢献した物件の広告主を讃えることを目的とした表彰を実施。表彰物件については、優良意匠屋外広告物として指定し、許可期間を通常より延長。

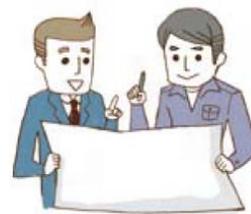
[平成23年度の取組状況]

【西原物産株式会社】
(平成23年度受賞)

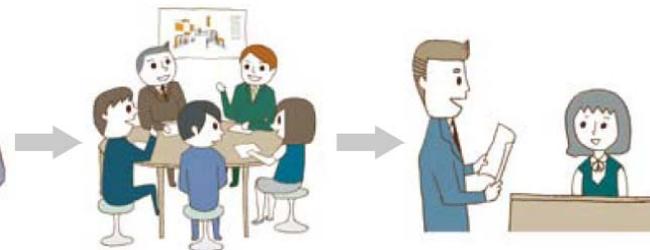
周囲の景観に配慮しつつ、
広告物を含めた建物全体の
色調を整えるなど、一体
感のあるデザインの屋外広
告物へ改修した。



屋外広告物等の許可申請手続き



◎表示の計画



◎審査※



◎許可の申請



◎許可

※ 許可の申請に先立つ審査において、外部有識者(金沢美術工芸大学教官)と屋外広告物の実務者(石川県屋外広告業協同組合、石川県屋外広告士会)等で構成する屋外広告物審査会の意見を聴取。

問い合わせ先

金沢市都市整備局景観政策課 (tel/ 076-220-2364)

参考URL

-

[48]「屋外広告物関係者研修会」(長崎県・佐世保市)

日時

平成24年9月7日

主催

長崎県

後援

長崎県屋外広告美術協同組合
佐世保市

取組場所

長崎県県北振興局天満庁舎



取組概要

屋外広告物に関する意識啓発と課題意識の共有を図るため、道路管理者(国、県、市)、民間事業者、県、市、町の屋外広告物担当者等が参加し、取組事例紹介、大学生による調査発表、意見交換等からなる研修会を実施。

[平成23年度の取組状況]



【講演】長崎県屋外広告物審議会委員でもある平戸市の屋外広告物業者から、同市における街並み整備に合わせた広告物の改修事例紹介、独自の広告物掲出基準等について講演が行われた。平成23年度の研修会には58名が参加



改修前



改修後

【平戸市の改修事例】上:改修前、下:改修後
建物改修に合わせて屋外広告物も改修。

問い合わせ先

長崎県都市計画課 (tel/ 095-894-3151 e-mail/ toshikeikaku@pref.nagasaki.lg.jp)

参考URL

長崎県美しい景観形成HP <http://www.pref.nagasaki.jp/beautiful/>